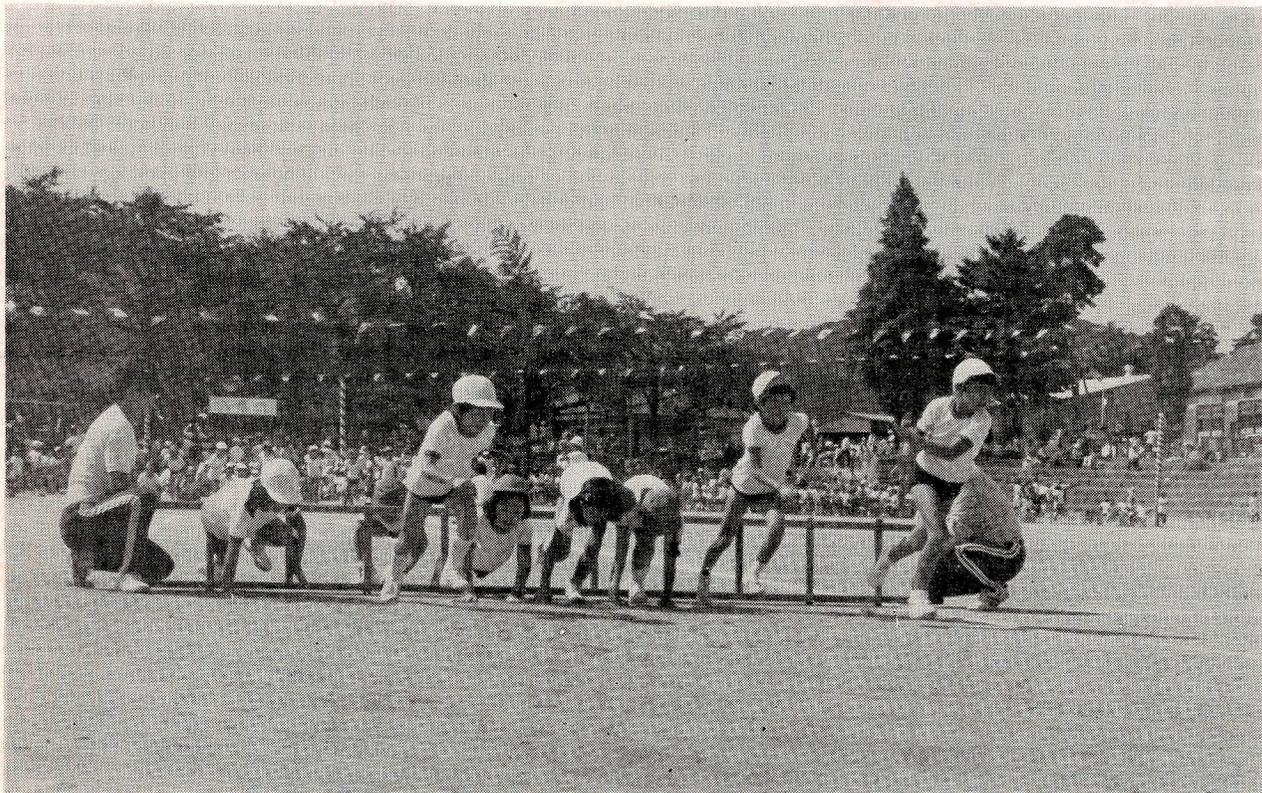


たかはぎ

- 1 自然をたいせつにし、美しいまちをつくりましょう
- 1 きまりを守り、明るいまちをつくりましょう
- 1 礼儀を正しくし、うるおいのあるまちをつくりましょう
- 1 元気で働き、豊かなまちをつくりましょう
- 1 思いやりのある、あたたかいまちをつくりましょう

発行と編集 高萩市役所市長公室・広報広聴係
高萩市本町1-100 (電話) 3-2111 印刷 藤枝印刷所



スポーツのシーズンにむかってゴ!

秋の全国交通安全運動

52年9月21日から9月30日まで

- ❖ スローガン
一瞬の事故はその慣れ その油断
- ❖ 重点事項
 - ① 歩行者、自転車利用者、とくに子供と老人の交通事故防止
 - ② シートベルト着用の推進
 - ③ 夜間における交通事故の防止
 - ④ 交通安全ゆずり合い運動の推進

暑い夏もそろそろ終わり、ひと吹きサツと涼しい風が吹くシーズンとなりました。

9月から10月にかけてはスポーツのシーズン、運動会もたけなわです。運動会の場合には、前日は興奮して睡眠不足になりがちです。気をしずめて、十分睡眠をとらせるように心がけましょう。はきなれた動運靴や紅白のハチ巻き、帽子など、必要なものの点検をわすれないようにしましょう。昼食などは、たんぱく質の豊富なおべんとろち田音してあげましょう。

❖9月15日は「敬老の日」です。お年寄りをいたわりましょう。

茨城県日中友好の翼

訪中国に参加して

上
空
か
ら

高萩市長 鈴木 藤 太



朝の長安街の大通り

中国大陸の壯観を味う

竹内知事を団長に

130人が参加

昨年六月の県議会で全会一致で決議された「日中友好促進」を目的とする訪中団に、市長会代表として参加し七月二十九日帰国しました。その体験を紙上を通じ、市民各位にお伝えいたします。
今回の訪中団は、竹内知事を団長とし、県内各界各層の代表百三十名によつて編成されたもので、高萩市からは鈴木市議会議長、高浜町の佐藤哲蔵さんが参加されま

上
空
か
ら

した。

十一日間の日程で中国各地を訪問しましたが、九百六十万平方メートルの視野から判断する事は、巨象の爪先を見て、その形を論ずる事より難しいと思いますし、かなり多くの人と会う機会がありましたものの、八億といわれる人口から見れば、九牛の一毛にも満たない接触で、中国人を理解する事は不可能であります。従つて、見たままの姿と感想をお伝えし、これから中国を理解して行くための一助ともなれば幸いです。

午後8時の
みことな夕日の輝き

七月十九日午後五時関係者の見送りをうけて羽田空港を出発した一行は、九州南端を経て、東支那海を横断し北京に直行しました。

中国大陸上空にかり揚子江の大きな流れと、流域に広がる整備された農地や水路を見て、まず、最初に長く持ち続けて来た「不毛の黄土」というイメージが打ち破られた思いでした。

太陽を追いかける形で飛行する一万米の上空には、午後八時近く

なつても夕日の残照が輝き、長江の上流かたにそびえる積乱雲を縫つて稲妻が走るといふ、中国大陸ならではの壯観を味わいながら北上し、出発後約四時間で北京空港に着陸しました。

北京での出迎え

「ヨウコソ」に親しみが

誘導灯やターミナルの照明だけの静かな夜の空港には、北京市革命委員会の代表が一人一人温い握手と拍手で出迎えてくれ、「ニイハオ」の中国語に交つて「ヨウコソ」と歓迎の言葉に親しみを感ずるとともに、税関は、「日本の友人たちを信頼して」と注意事項を読みあげただけのフリーパスで、礼節と信義を重んずる国の第一印象を胸に刻んだのでした。

北京での5日間

人民公社、病院、博物館などを見学

人口4万、8,200世帯

の四季青人民公社

北京には五日間滞在し、各所を訪れ歓迎をうけました。

最初に訪問した郊外の四季青人民公社は、一九五八年に設立されたもので、八、二〇〇世帯、人口四万人と規模の大きいものでした。解放後互助組、合作社を経て

舎に向かいましたが、日本の農村によく似た田園地帯を通つて市街地に入ると煉瓦や石でできた家屋が並び、中国へ来た実感が湧いてきました。

夕涼みをする人たちが踏上に悠々とたむろし、遅い仕事帰りの馬車のがんびり通る中をすり抜けるように自動車が行き交うクラクションを鳴らしながら走るのも珍らしい光景です。大きなビルの並ぶ街路の両側に無数に並ぶにわか造りのバラックは何かと通訳に聞いてみると、地震対策のために建てられた避難小屋であるとの事でした。

テレビなどによく出て来る大きな天安門の前を通る平均幅員五十米、長さ四十軒のメインストリート。長安街に面した宿舎民族飯店に現地時間午後九時に到着、訪中の第一夜を過しました。

現在に至つた経過と現況の説明をうけ、農場や工場を視察しましたが、生産活動の重点を水利の確保と堆肥の投入による地力の培養、生活の面では教育の普及と医療の確保等においている点など、民生向上のための問題点のとらえ方として学ぶべきものがあり、特に、医療従事者として資格より経験を重んずる立場から、はだしのお医

者さんと呼ばれる人たちを養成して、予防衛生や初期医療にあたり専門医による医院や病院との連携による住民の健康管理体制がとられていた点が注目されました。

食糧供給の確保と国家の買上げによる生活の保証のシステムや農家の個性を尊重した自留地による土地利用の徹底などを見て、決して高いとは思えない生活水準の中にも七〇％に及ぶ小作貧農からの生活の解放と安定の姿が感じとられ、社会主義体制下の農村の生産力の低下を予想していたのとは裏腹に、人民公社方式により生産性と、土地利用度が向上した姿に接し、生活水準が高くなりながら、不安定な要素が増している日本の農村と対比して考えさせられるものがありました。

はり治療や外科専門の積水潭病院

次いで訪れた市内の積水潭病院では、外科の専門病院として「人民に奉仕する医療」の基本理念にたつて、成功した整形外科手術の実例や、はり治療の実際を見ましたが、外科医である結城市の大木市長と一緒だった関係もあり、専門的な立場からの見解も聞くことが出来て興味深く、また医療に対する熱意が非常に高い事を知ることが出来ました。

ベット数五一〇のこの病院は、

近代的な四階建ての立派なもので風流な庭園があつたりするので聞いてみると、清朝貴族の別荘の跡という事で、元の地主が庭の一隅の小さな家屋に住んでいるのが、解放の歴史の足跡を偲ばせ印象的でした。

全寮制で学費は国が学用一致の北京大学

北京大学では、学用一致（学問と実用を一致させる）の立場から学制を改革し、労働、兵役の経験のある者から推せんされた候補者

で向学心のあるものを選抜し、人民に奉仕する有為の知識人の養成を図っていました。

全寮制で費用はすべて国から支給され、労働及び兵役の経験年数によつて手当も支給されるとの事でした。

質素なスツク製のカバンを脇に勉強する姿は真剣そのもので、約百名いるという日本語科の学生や教授達と話し合いましたが、いずれも日本に深い関心を持つており、日本語を学ぶ目的を聞くと日本との交流を通じて人民に奉仕したいからという事でした。

たまたま隣りあわせて筆談を交わした呂先生は、水戸学と朱舜水に深い関心を示し、現在どのようなに扱われているか、どのような影響が残っているかについて知りたがつておりました。

古い歴史を語る

万里の長城や歴史館

北京の朝は早く、四時頃から街路の清掃が始まり、五時頃には市場へ急ぐ馬車やトラックが走り、六時頃からは、職場に急ぐ自転車や二連バスで広い長安街がにぎわつて来ます。

市内に残る故宮博物館や頤和園郊外の明の十三陵、万里の長城等の史跡や建造物は民族の遺産として大切に保存され、故宮博物館で

は大がかりな建物の修理が行なわれておりました。

解放後建てられた宏大な歴史博物館には、北京原人以来の数々の歴史展示物が大切に保存され、人民史観的立場からの説明がついて所々にゆつくりとした休憩室とセルフサービスのお茶まであつてゆつくり歴史を学べるように出来ており、古い歴史を持つ国の一面を見られるおもしろいがありました。

近世史上における外国の侵略については、阿片戦争以来の英国とロシアについて、かなり強調されておりましたが、日本については日清戦争と義和団事件の写真が少しあるだけでした。これは盧溝橋を訪れたとき、ガイドが「これは中国に残る最も古い名橋の一つです」と説明しただけの事と思ひあわせて、日中の友好関係に対する配慮ではないかとも感ぜられました。

公園や博物館等には、休日が職場ごとに違つているので常時かなりの人達が見られましたが、いずれもマナーは良く、落着きと深みのある国民性を感じさせます。

五千人ぐらい収容出来る野外音楽堂で、催物がすみ、群衆が静かに引きあげたあと、ちり一つない会場を見て、少なくとも近代における文明の先進国を自負していた私は、「文明社会とは、文化国家とは何か」を真剣に考えさせられたのでした。

天安門は人の海

三中全会を国民が祝う

北京滞在中の七月二十二日、お世話になった北京市革命委員会に答礼のレセプションが、新僑飯店で開かれましたが席上、三中全会による鄧小平氏の職権復活決定の臨時ニュースが会場に流れると、興奮のつぼと化し、幾度も乾盃が重ねられました。

街には花火や爆竹が鳴り響き、ドラや太鼓を鳴らしながら集る群衆で天安門前は、たちまち文字どおり人の海と化し、主な建物には平素とは打つて変つた華麗なイルミネーションが輝き、国をあげての喜びを物語つております。

やつと帰りに着いた宿舎の前にも群衆があふれ、鳴り物入りで氣勢をあげていましたので、茅台酒の乾盃の酔いも手伝つてお囃しのかねを借り、彼等に合わせて打ち鳴らすと一同大喜びです。今度は主役の大男がたたいっている太鼓のぼちを受け取り、ちようど時期を同じくして行われる「高秋市民まつり」に思いをはせながら、前夜祭を祝う気持で故国の空にとどけよと打ち鳴らしました。

このにぎやかさは夜遅くまで続き、巨大な民衆のエネルギーに驚嘆と感動を覚えたのでした。



北京大学の風景

国保税改正のあらまし

国民健康保険税は、国民健康保険に要する費用にあてるため課税される目的税ですが、その課税額は、まず、徴収すべき国民健康保険税の総額(標準課税総額)を決定し、それを各被保険にあん分して課税するという方式によつて決定されます。

したがつて、他の地方税とは異なつていますが、さらに他の税目と異なつてゐるのは、納税義務者が、個々の国民健康保険の被保険者でなく、国民健康保険の被保険者の属する世帯主とされていることです。

また、国民健康保険の被保険者でない世帯主であつても、その世帯内に国民健康保険の被保険者がある場合(被用者保険の被扶養者の認定基準が、年所得70万円以上であるため被扶養者からはずされ被用者保険に加入出来ない世帯)においては、当該世帯主を被保険者である世帯主とみなして国民健康保険税を課するものとされてゐます。

このように国民健康保険の被保険者個々人を納税義務者とせず世帯主を納税義務者としてゐるのは、

(1) 幼児、老人などの所得のない者を個々の納税義務者とするのは適当でないこと

(2) 国民健康保険の手續きは、すべて世帯主単位としてゐること

(3) 世帯主は、世帯員の利益を代表してゐるとみられることなどの理由によるものです。

みなす世帯主制度の問題

このように国民健康保険税にあつては、個人課税主義が原則の地方体系に異質な「世帯課税主義」を導入してゐますが、従来から問題とされてゐるのは、このみなす世帯主に対する課税額の算定にあつて、みなす世帯主自身の所得資産を導入してゐたことです。

この場合、みなす世帯主は、自己の被用者保険の社会保険の保険料を支払いながら、国民健康保険の算定にあたり、再び自己の収入などが導入されるといふことになり、国民健康保険の受益を受けないまま二重払いさせられてゐるという不満が根強かつたものです。

このため制度上も条例の定めるところにより、当該世帯主の所得割額、資産割額及び、被保険者均等割額を軽減することができるとのとし、原則として次のように軽減して課するものとされてきました。

- (イ) 当該世帯主の均当割額
- (ロ) 当該世帯主の所得割額及び資産

産割に当該世帯に属する被保険者

右の(ロ)に
算定標準額(イ)の算定(ロ)の算定
 申 告 額 (申 告 世 帯 均 等 割 額)

の数を乗じて得た額
 しかし、減額されたとしても、依然として何割かの額を負担させられることは変わらず、さらに近年になり、次のような事情により、なお一層不満が強かつたものであります。

(1) 最近、主婦などがパートに出ることが多くなり被用者保険の被扶養者の認定基準が年所得70万円程度であるため、被扶養からはずされ被用者保険に加入している夫が、みなす世帯となるケースが増加してゐること。

(2) 百万円年金時代となり、世帯員に年金受給者がいることにより、世帯主がみなす世帯主となるケースが増加してゐますが、このような事態は、世帯主の納得がえられなくなつてゐること

みなす世帯主制度の改正

このように不満が多いみなす世帯主制度を根本的に改正するため種々検討の結果次のような理由により廃止することになりました。

- (1) 国民皆保険制度のもとでは、すでに二重加入の問題は起こり得ないこと。
- (2) みなす世帯主の不満が、国保

制度全体に不信感になつてゐること。

このような理由により、みなす世帯主に対する課税額の算定方式を改めることとし、具体的に次のように法改正をすることになりました。

(1) みなす世帯主制度そのもの(即ち納税義務者を世帯主とする)は存続させる。

(2) みなす世帯主の算定にあつては、本人の所得割額、資産割額、及び被保険者均等割額を算入しないこととする。

以上が改正のあらましです。

保険税はこのようにして計算されます

国民健康保険事業費の費用は、保険税と国や県の補助金等によつてまかなわれてゐます。

保険税は、その年の医療費(被保険者が医療機関にかかることによつて市が負担する費用)の見込額をもとにして課税する総額を定め、これを所得割額、資産割額、被保険者均等割額、世帯別平等割額の4つの要素にあん分して賦課されます。

納税通知書は年2回発送されます

保険税は、毎年4月1日現在で計算されますが、実際には、課税対象となる前年の総所得金額は、この時期には確定しておりません。そこで、次の方法により暫定課税

(仮決定)し、確定(本算定)後に更生するため2回に分けて通知書を発送します。

1 期	2 期	3 期	4 期
5 月	8 月	11月	53年1月
前年度年税額の1/4の課税 5月に通知書を発送。		本年度確定額から1期分を差引き8月に通知書を発送。 これを2期、3期、4期の3回に分けて納めてください。	

昭和52年度の保険税

今年度もあん分率(税率)の改正が行なわれました。

次の表の区分により算出した合計額が、昭和52年度に納める税額(17万円をこえるときは17万円のうちきり)です。

区 分	あん分率
イ 所得割額	7.8 100
ロ 資産割額	46.0 100
ハ 均等割額	3,780円
ニ 平等割額	6,120円

9月10日は、「第17回全国下水道促進デー」として全国的に展開される行事です。この促進デーは全国的に低い普及率を、住民PRにより、下水道に対する理解を深め下水道の健全な発展を図ろうと国や県、市と地域住民が一体となつて下水道事業の促進をよりあげる国民運動の日です。

県においては、この「促進デー」を中心に9月8日～14日までを「茨城県下水道促進週間」と定め全国的に下水道に対する県民の理解を深め、さらに下水道の整備促進に役立たせようとする広報活動の一つです。この県民運動を一そう盛り上げるため、「茨城県下水道促進週間懸賞募集」も行います。

!!懸賞募集実施要領!!
この懸賞募集締め切りが9月5日ですので週報(8月18日号)でお知らせいたしました。
作文の部、標語の部、図画(またはポスター)の部
題材は、いづれも「下水道に関すること」です。前年当市から応募された作品をご紹介します。
「下水道伸ばせば明日の夢も伸び」川島名 檉村 幸さん

高萩は分流式下水道

汚水と雨水を分離

本市は、昨年4月高萩市総合振興計画の第二次基本計画をたてました。この計画は当市のあるべき姿、進むべき将来像としての基本

市内全域を三区域にわけて



9月10日「第17回全国下水道促進デー」

◆ シリーズ下水道を考える ◆ ③

水は既存の用排水路を経て花貫川関根川に流されます。ですから家庭からの汚れ水(し尿、風呂場の排水、お勝手排水、洗濯水など)学校や事業所等からの雑排水は、合せて汚水管につなぎ地下を人目につかないように流します。

当面は人口集中の地区を対象に、年次計画で

数えあげればきりが無いほど大きな効果のある下水道、一刻も早く建設しなければならぬといわれる下水道ですが、市内全域を一気に完備させるということは経費

事業費の一部

受益者の負担が必要

前にもふれましたように、下水道の建設事業費は、他の公共事業と比較してばく大な費用がかかります。そのうえ、道路や公園の整備、学校の建設など、多くの資金を必要としている市財政の現状ですから今の財源にだけ頼っていたのでは、下水道は遠い夢物語になつてしまいますので、別に財源を求めなければなりません。

この財源には、国の補助金や市税、それに起債(借金)と下水道を利用される方々(受益者)から

の面からだけでも困難です。そこで処理区域を「3つ」に分け、市街地を「中央処理分区」上手網、下手網、高戸を「北部処理分区」秋山、島名、石滝を「南部処理分区」に、地形等から排水系統を分けたものです。この「3つ」に分けた処理分区のうち「中央処理分区」は、人口密度が高く汚水量が多いこと、地形的に平たんであるため排水が悪い、などの理由から第1期工事として事業計画を進めています。また、「北部、南部処理分区」は第2期、第3期工事として順次施工する予定です。

費用の一部を負担していただく「受益者負担金」です。

この「受益者負担金」については国においても積極的な指導を奨励しています。下水道整備財源として、受益者負担金制度を採用している都市に対しては、国庫補助金を優先的に交付し、また、事業の計画にも協力することになっています。

(10月号の市報では「受益者負担金」の内容を掲載します)

「高萩市民号」日本三景松島遊覧の旅へどうぞ

9月1日から「第8回高萩市民号」の受け付けをしています。市民のみなさんと親睦と融和をはかりレクリエーションをとおして、明るく住みよい市政を進めるために運行計画をしているものです。ぜひご参加ください。

▲期 日 11月6日(日)
▲コース および予定時刻

高萩駅発(6時55分)→松島海岸着(11時50分)→松島海岸発(船)(13時30分)→塩釜発(14時20分)

)→仙台発(15時30分)→高萩到着(18時48分)

▲募集人員 500名
▲費用 大人、5,900円、こども、3,700円(3歳から12歳まで)

▲申し込み受付 9月1日から(定員になり次第締め切ります)市役所市民活動課市民相談室(電話内線219・233)

▲その他 昼食は、各自持参してください。

鈴木玄淳の墓と長久保赤水の墓が

高萩市指定文化財(史跡)に

5月10日に指定

高萩市指定文化財
史跡に二つの墓

学術上価値の高い歴史資料として、このほど、高萩市文化財保護審議会では、下手綱で医を開業し医学の門生の養成にあたった、鈴木玄淳の墓と、郷土高萩市の生んだ、地理学者、長久保赤水の墓を昭和52年5月10日に指定文化財(史跡)に指定しました。

鈴木玄淳の墓

鈴木松江は実名を玄淳、雅号を松江とつけた。元禄16年6月、友部村(十王町)の農家に生まれた青年時代甲州武田の医臣板坂氏の流れをくむ儒医佐川三順の門に学んだ。享保10年代下手綱村(今の下手綱)に居住して医を開業したその後数十年にわたり農村師弟の教育とあわせて、医学の門生の養成にあたった。

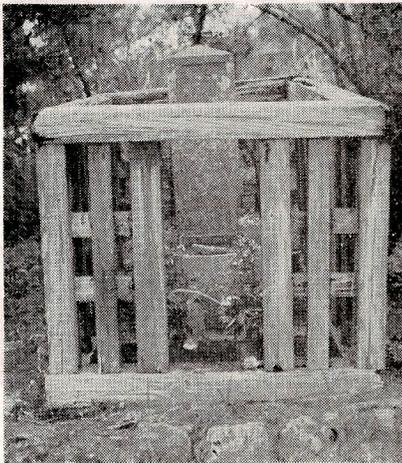
長久保赤水の墓

天明4年3月26日、下手綱村において世を去った。行年82歳、子がおなかつたので葬事は、門人の渡辺文蔵らによつて行われ、この丘上に永眠することになった。碑文は、少年時代かれの教えを受けた、長久保赤水の選によるものである。

郷土高萩市の生んだ日本史上の地理学者、長久保赤水は、20年の年月をかけて、日本最初の地図を完成させた。地図の経度、緯度を用いたのはわが国では始めてのこととで地理学を学問として確立させ新しい分野を切り開き、享和元年(1801)7月23日行年85歳をもって、故郷の地である赤浜村(現在の高萩市大字赤浜)小字北原の松月亭に没し、同25日この墓地に葬られた。墓碑文は、生前松平頼救が赤水の願いによつて選文し、筆をとつたものである。



▲ 松江鈴木玄淳の墓



▲ 長久保赤水の墓

◇ 秋の体育行事でさわやかな汗を流そう ◇

◎第5回高萩市長杯争奪軟式野球大会

期日 9月11日(日) 15日(祝) 18日(日)
23日(祝) 25日(日) 10月2日(日)

場所 市営球場 高浜グラウンド
秋山中グラウンド 高萩工高グラウンド
大心苑グラウンド 新日鍛グラウンド
K.D.Dグラウンド 松丘高グラウンド

◎卓球教室

期日及び日程 10月5日(水) 6日(木) 7日(金)
11日(火) 12日(水) 13日(木)
14日(金) いずれも午後6時~9時

場所 秋山中学校 対象 一般青年男女
参加料 500円(傷害保険を含む)
申込締切 10月1日(土)まで

◎市民あらく会

期日 10月10日(祝) 体育の日
1. 春日児童公園 午前9時
2. 松岡中学校 午前9時
3. 秋山小学校 午前9時30分
4. 千代田公園 午前9時30分
終点 市営野球場

◎市民バレーボール大会

期日 10月9日(日)
場所 市民体育館

◎市民卓球：庭球大会

期日 10月16日(日)
場所 市民体育館、高萩高校

◎壮年野球大会(40歳以上)

期日 10月16日(日)
場所 市営野球場

※くわしくは、社会教育課(☎1131)へどうぞ

公民館講座生を募集

中央公民館では、次のような講座生を募集しています。ぜひ楽しみながら学習してください。

○締め切り 9月30日(金)

○申込み先 高萩市中央公民館(☎3-1125)

※会費は無料ですが、材料費などは各自負担になります。

講座名	期 間	等	定員	講 師
着付	10月~12月 毎週水曜日	午前9時30分~11時30分(月4回)	20人	大森 礼子
七宝焼	第2・4金曜日	午後6時~8時(月2回)	30人	長谷川利典
革工芸	第1・3月曜日	午後1時~3時(月2回)	20人	佐藤シズエ

各地で盆踊り開かる

軽快なバチさばきや、笛の音に合わせて、各地区で盆踊りが盛んになつてきました。

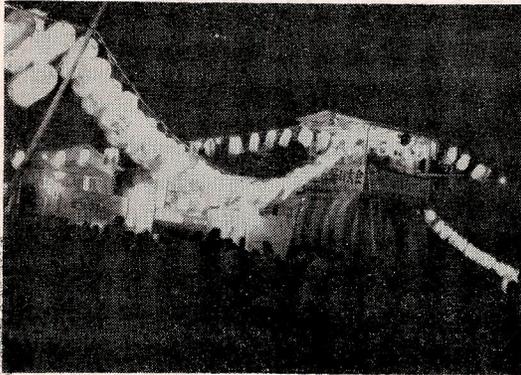
ゆかた姿や、ジーン姿の若者の姿も見られ夏にふさわしい夜の祭だつたといえます。

今年は、盆に入り雨が降り続きましたがあちこちに、盆踊りの輪ができました ▼



竹とんぼ・水テッポウ作ったよ
親子づれ800人が参加

みんなあつまれ、つくつてあそぼうと、みんなあつまれ実行委員会(高校生会他)では、親子で一日を楽しく遊んでもらおうと、竹細工コーナーやオリ紙コーナーなどを企画。8月21日中央公民館に約800人の親子づれが参加して、それぞれ思い思いに「竹とんぼ」や「水テッポウ」などを作つて一日を過ごしました。



また、竹細工師の箕川哲之助さんも一役かつて参加。ナイフのつかい方や、竹の割り方などを指導。竹の風車子どもたちにプレゼントしていました。

朝日子ども会が優秀賞に 花だんコンクール

さる8月12日、52年度の花いっばい花だんコンクール審査が行なわれました。

参加した団体などは、子ども会が9、老人クラブが2、職場が2。そして学校が5の計18団体などで、審査の結果次のとおり決りました。

- 団体の部 優秀賞 朝日子ども会
- 職場の部 優良賞 山之内製薬㈱
- 学校の部 優秀賞 東小学校 ▼



泳げるようになりました▲

どうにか泳げるようになりました——。

市教育委員会主催による初心者を対象とした“親子水泳教室”が、さる7月27日から8月4日までの7日間、東小プールで行なわれました。

参加したのは、親子70名で毎日熱心に泳ぎ方の指導を受け、全員が「泳げるようになりました」と、日焼けした顔で喜んでいました。



野外で集団生活 子ども会幹部講習会開く

8月6日と7日、東小学校校庭で子ども会幹部講習会が行なわれました。

各子ども会から参加した会員は、男女268名で7班にわかれ、高校生会16名の指導を受けキャンプファイヤーや、水泳、飯ごう炊飯などして2日間の集団生活による野外講習会を修了しました。 ▶



カメラ
ポ

保護司の佐藤一夫さんが 法務大臣から表彰



佐藤一夫さん
島名1297

佐藤一夫さん(59) 島名1297は、多年にわたり罪を犯した者の改善更生と犯罪予防に尽力された功績により、このほど法務大臣から表彰されました。

佐藤さんは、昭和24年に法務総裁から少年司法保護委員に命ぜられ、昭和25年保護司法が、制定され保護司として現在に至っております。

長年の功績に対して、過去数多くの表彰をうけ、昭和50年にも法務大臣から感謝状をうけております。

現在、高萩管林署十王担当区に勤務するかたわら、高萩工業高校総務副委員長を務めるなど、保護司のほかにも多方面にわたり活躍しています。また、青少年の非行においても、青少年にわたる非行思いやりの心で接して更生の導きをするなど、青少年の健全育成にも尽力されました。



3,000人の赤ちゃん をとりあげた

宮田ていさん
(秋山)

「助産婦になつて、とりあげた赤ちゃん3,000人があります。――と語る宮田ていさん(74歳) 秋山776は、助産婦歴50年間に、3,000人の赤ちゃんをとりあげました。

宮田さんは、水戸の助産学校を卒業して、大正15年10月15日に自宅で助産婦業を開業。高令の身から、さる49年12月に閉業した。

「昔は、車など便利なものがないから、歩いて通いました。電話もなかったし、お産のときは、家族が迎えにきました。20キロ歩いたこともありました。」と苦勞を話す。

「とにかく、お産は夜がほとんどでしたから。一晩に3人の赤ちゃんを手がけたこともありまして。双子が4組、3つ子もありまし

あなたの意見をどうぞ

豊かで、住みよいまちづくりのために、あなたの意見をおまちしています。市政に関連しての意見要望、地域のできごと、善行などを寄せてください。
あて先は、市長公室広報広聴係で、住所、氏名を記入してください

市政懇談会

9月28日 有明町集会所
10月5日 田園都市センター
10月19日 駒木原集会所
時間は、いずれも午後7時からです。

した。昔は、産めよ増せやでしたから。1カ月に20人のときも。」とお産の多かつたことを語る。

開業当時は、町に3人の助産婦がいたが、旧高岡村方面にも足ののびたという。助産のかたわら保健所で受胎調節や乳児指導もした。お産した家庭には、1週間は乳児指導をかかさなかつたという。「食糧難で、母乳、おもゆ、ヤギの乳などにたよつていたから、今は、幸せですね。」と50年の永い仕事を終え、身体を心配して自宅療養をしています。

市民登場

自然なりがたがた

18

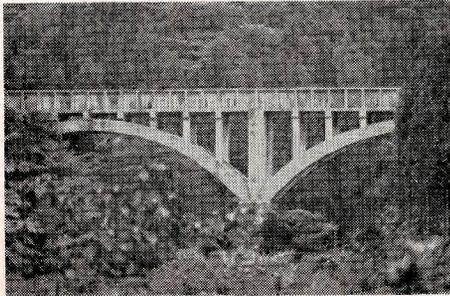
花貫ダムと自然 (〇)

花貫溪谷は、四季を通じて、すばらしい眺めである花貫ダムの上流に大能、中戸川部落がある。戦後、しばらくたつても、これら部落への道は悪く、川底のよりに大きな石が、ゴツゴツしていた。いま、ご年配のお母さん方は、この道を、しかも夜道を、街で買込んだ品をリュックにつめて集団で、てくてく歩いて帰宅したものだつた。10キロ、12キロの道のりを、下駄ばきで、着物のすそをまくつたぐらいいでたちだつた。

この橋が出来上つたころまでの花貫川の流れば、水量が豊かで、激流となつて、岩にぶつかり合つていた。山奥の木がきられ、各発電所へも分水されて、水量は、いま激減している。ダムが出来てから、その下流は、芒々たるツルヨシの河原に變つた。急流にもまれて、真白になるミカゲ石や、砂はもう見られない。

川は流れる。しかし、短い歴史の中でも、流れ方は變るものである。

(高萩市自然を愛する友の会)



花貫ダムの近くにあるメガネ橋

メガネ橋は六十歳。大正七年に、第一発電所が運転された。三つあるうちの真中のものが、始めて出来上つたわけである。

この発電所の動力となる水は、背面の太いパイプのテツペンに一旦とまる。この水は、はるか上流の鳥曾根部落入口あたりの梅林の処から、花貫川をせきとめて、流れ込んでいる。途中、大半はトンネルで、第一発電所の頭上へ出るわけである。

この水路が、ダム湖のすぐ北側

退職金の保全是 中退金制度で

中小企業のみならず、国の退職金制度の活用をおすすめします。

退職金制度は、多くの中小企業に普及を見えています。しかし、これらの制度があつても資金が確実に準備されていない事例が多く、中小企業に働く多くの従業員にとって、老後の安定が確実に保証される退職金制度の確立が望まれています。

中小企業退職金共済制度は、国

の援助で大企業なみの魅力ある退職金が確実に支給できるようにということから、国で補助金を出している制度です。

この制度の特色は

- ① 月々わずかな掛金で、将来多額の退職金を確実に支給することができます。
- ② 国の制度ですから安全確実にす。
- ③ 退職金には、国の補助金がかかります。



夜釣り

夏も終る頃から海岸は、いしもち釣りの季節がやってくる。広いなぎさは、夕方から釣人で賑わう。沖合に点滅する漁火を眺めながら、獲物をねらつて、夜明けまでねばる。

絵と文 伊藤龍馬

④ 従業員のための福利厚生施設を設置する場合の資金の融資が低利で受けられます。

加入できる企業は、常時雇用する従業員が300人（卸売業100人、小売業、サービス業50人）以下の企業で、法人企業でも個人企業でも加入できます。

くわしいことは、商工課（電話内線264）にお問い合わせください。

行政相談を開設

10月20日

10月16日から22日までの行政相談週間に、みなさんからの相談を受けるため行政相談所を開設します。

相談員は、神長新一さんで行政管理庁長官から行政相談委員の委嘱を受け、みなさんからのいろいろな相談を受けて、助言したり、関係行政機関（国や県や市等の役所）に連絡したりして解決に当たっています。

お気軽にご利用ください。

○とき 10月20日（木）

午前10時から午後3時

○ところ 市民相談室

また、毎月第2、第4木曜日は、午後1時から3時まで、市民相談室で行政相談を行なつていきますのでご利用ください。

たかはぎの歴史

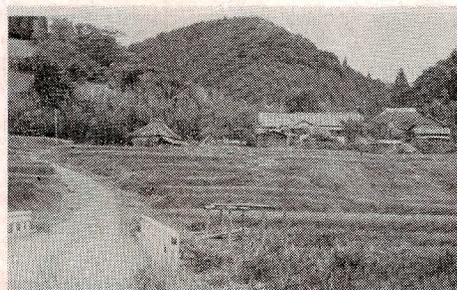
赤浜妙法寺過去帳 (十三)

文・志田 諱一

下君田の小神戸といえ、今でもかなりの山奥の地である。大北川上流の小川によつて浸蝕された山間の低湿地に水田が開かれ、山麓の傾斜地に小さな部落がある。まるで平家の落武者の部落のようである。

この小神戸の開発は意外に古い文明十年（一四七八）の死亡者に「妙君、君田をかみと、六二九」とある。今から四九九年前の六月二十九日に、君田小神戸の「妙君」と戒名をつけられた人物が死んだのである。文明のころに小神戸から、赤浜の妙法寺に葬式の供養を依頼したのを見ると、この死者の家族に相当の財力があつたことを示している。

おそらく、小神戸を開発した開発士豪とよばれる身分に属した一族であろう。動乱のさなかに流浪した武士が小神戸の山奥に小さな平野を見つけ安住の地と定めたのである。現在小神戸で農業を営んでいる鈴木氏などは、その後裔の一人と思われる。



下君田小神戸の部落



○高萩ライオンズクラブ

バザーの益金

80,000円

○高萩ロータリクラブ

図書「国宝」全12巻

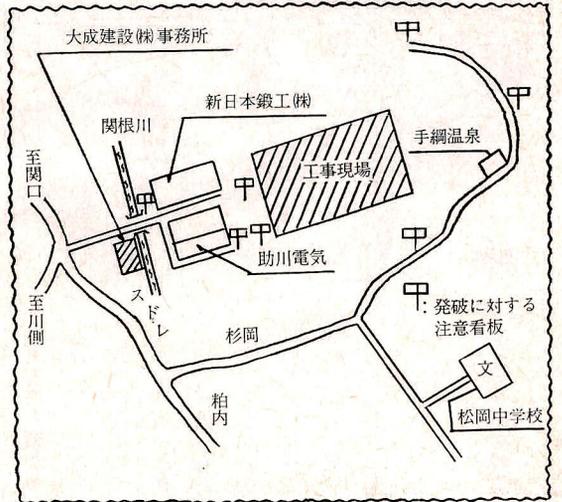
テレホンサービスを
聞いていますか

(3) 1151
1152

茨城放送「市政だより」
は毎週日曜日午前9時20
分からです。

発破作業のお知らせ

52年8月25日から53年2月28日まで



昭和52年8月25日から昭和53年2月28日まで、手網工業団地の工事現場において火薬(ダイナマイト他)を使用して爆破作業を行います。

爆破作業の際、飛石がありますと、非常に危険ですので、次の時間帯においては、当地区内に近寄り非常に危険です。

- 発破時間
- 7時、10時、12時、15時
- 16時30分(冬期)
- 17時50分(夏期)

岩石の爆破した際の飛石は、鋭利な刃物と同じようにとがっており非常に危険です。

高萩の昔話をあつめています

今、全国的に昔話に対する関心が高まっています。

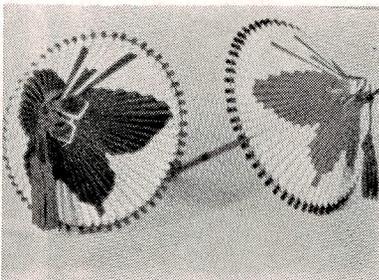
昔話(伝説、笑話など)によつて、私たちの祖先の生活状態、風俗などを学び郷土を見なおそうと思います。

教育委員会では、市内に数多くある昔話を永く後世に残すため準備にとりかかりました。

みなさんの地区、または、個人として昔話をお持ちの方は、どのようなものでも結構ですから、この機会にまとめてみませんか。

ご連絡いただいた地区や個人の方々には、教育委員会で収録にまいります。

連絡先は、市教育委員会社会教育課(電話(3)1131)へどうぞ



たばこの空箱を利用した作品の展示会

あなたも応募してみませんか

たばこの空箱を利用したペーパークラフト作りが盛んです。市民のみなさんが作った作品をイトーヨーカ堂の店内に展示し一般に公開しますので、ふるつてご応募ください。

とき 11月18日～20日

ところ イトーヨーカ堂

応募先 日本専売公社高萩営業所または、最寄りのたばこ店へ10月30日までに届けください。

たばこは地元で買ひましょう。

51年度中に、市にはいつたばこ消費税は、65,300千円になりました。

駅東地区で人権相談を行ないます

本年度は、当市が人権モデル地区になつて行なつていますので、相談の回数をふやして行なつていきます。

なやみごとや心配ごとについてどうしたらよいか迷つて居る方は遠慮なく相談においでください。

とき 9月21日(水)

午前10時から午後3時

ところ 有明町集会所

土地や家屋のこと、結婚や離婚相続や扶養、交通事故、公害、他人からのいやがらせなどで秘密はかたく守ります。

人権擁護委員は次の方々です。

大和田知之 有明町1の20

鈴木広次 上君田537

電(2)2011

電(若栗)7336

長久保忍 赤浜853

電(2)4422

宇佐美忠 安良川664

電(3)2904
気軽にご利用ください。

戦傷病者等の妻に特別給付金が支給されます

恩給法における第6項、第7項の戦傷病者の妻が、前回の特別給付金(10万円)を受給し、(10万円を受けなくても権利を取得した者を含む)昭和52年5月15日に償還が終つたもので、昭和52年7月14日において増加恩給、障害年金等を受給している戦傷病者の妻に特別給付金(額面30万円10年償還の国債)が継続して支給されます。

この法律は、昭和52年10月1日から施行されます。

詳しくは、市役所福祉事務所社会係(内線283)または、茨城県生活福祉老人援護課(電話02

今月の納税

国民年金 (2期)

市の人口と世帯数

	8月1日現在	前月比
人口	31,493人	(+39)
男	15,438人	(+19)
女	16,055人	(+20)
世帯	8,690世帯	(+5)

92(4)8111内線613)にお問い合わせください。

福祉年金証書は早めに受取りを

福祉年金証書は早めに保険年金課、国民年金係でお受け取りください。

持参するもの、年金証書保管証、年金証書に使用している印かん、通知書(ハガキ)を必ず持参ください。